

学習指導要領の変遷

昭和
33～35
年改訂

教育課程の基準としての性格の明確化

(道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)
(系統的な学習を重視)

(実施)

小学校:昭和36年度、中学校:昭和37年度、高等学校:昭和38年度(学年進行)

昭和
43～45
年改訂

教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」)

(時代の進展に対応した教育内容の導入)
(算数における集合の導入等)

(実施)

小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行)

昭和
52～53
年改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現 = 学習負担の適正化

(各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)

(実施)

小学校:昭和55年度、中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行)

平成
元年
改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

(生活科の新設、道徳教育の充実)

(実施)

小学校:平成4年度、中学校:平成5年度、高等学校:平成6年度(学年進行)

平成
10～11
年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]の育成

(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(実施)

小学校:平成14年度、中学校:平成14年度、高等学校:平成15年度(学年進行)

平成
20～21
年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

(実施)

小学校:平成23年度、中学校:平成24年度、高等学校:平成25年度(年次進行)
小・中は平成21年度、高は平成22年度から先行実施

学習指導要領のねらいの一層の実現の観点から学習指導要領の一部改正(平成15年)

学習指導要領改訂までのスケジュール

平成17年2月 学習指導要領の見直しに着手(大臣からの要請)

平成18年12月 教育基本法改正

平成19年 6月 学校教育法改正

平成19年11月7日 中央教育審議会教育課程部会「審議のまとめ」

広く国民から意見募集(11/8 ~ 12/7)
関係団体からヒアリング

平成20年1月17日 中央教育審議会「答申」

平成20年2月15日 小・中学校学習指導要領(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(2/16 ~ 3/16)

平成20年3月28日 小・中学校学習指導要領(文部科学省告示)改訂
平成20年6月13日 小・中学校学習指導要領の移行措置に関する告示
等を公示

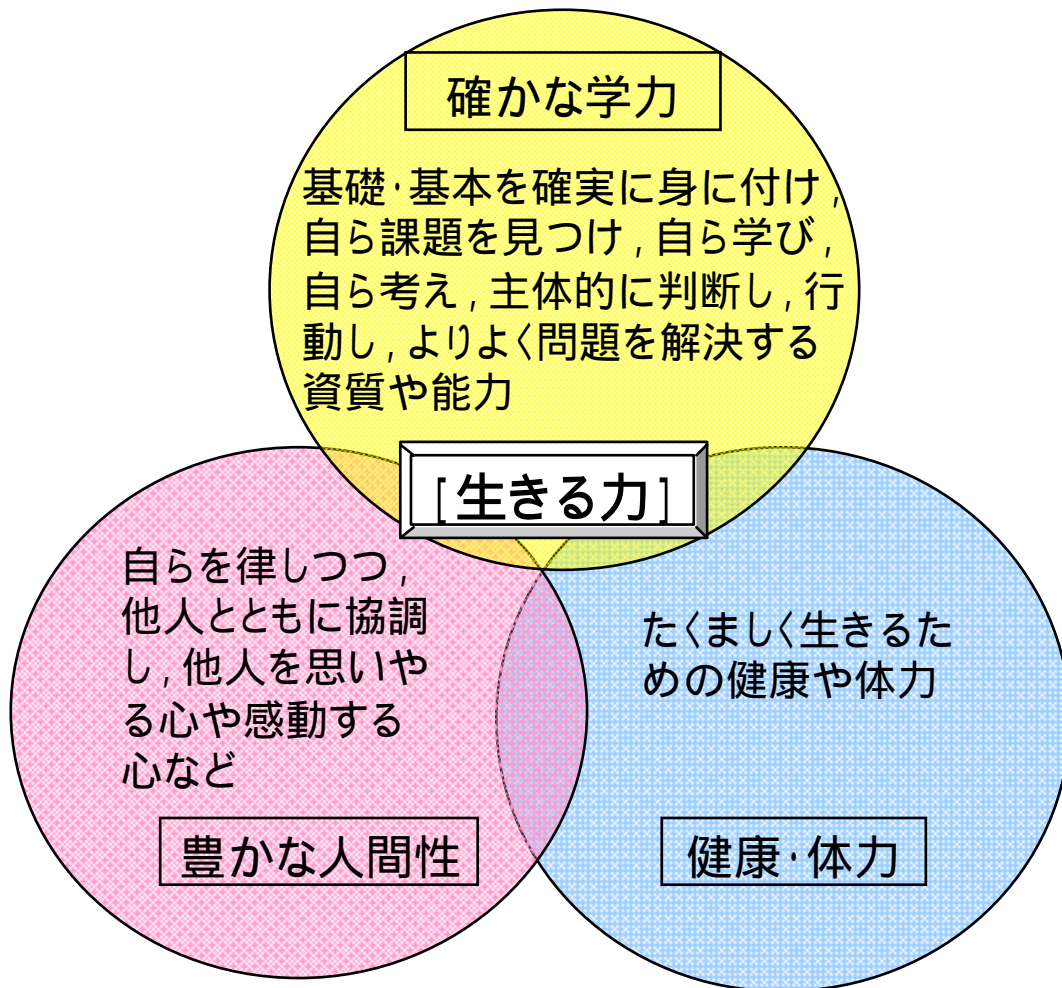
平成20年12月22日 高等学校・特別支援学校学習指導要領等(文部科学省告示)
改訂案公表

広く国民から意見募集(12/23 ~ 1/21)

平成21年3月9日 高等学校・特別支援学校学習指導要領等(文部科
学省告示)改訂
高等学校・特別支援学校学習指導要領の移行措置
に関する告示等を公示

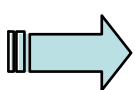
平成22年11月30日 常用漢字表改定に伴い、漢字指導の取扱いについて、中学校学習指導要領を一部改正

学習指導要領の理念



「生きる力」の理念の継承

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」をはぐくむこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定



今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で
明確になった
教育の理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力等
の育成のバランスを重視、
授業時数を増加

道徳教育や体育などの
充実により、豊かな心や
健やかな体を育成

2. 授業時数の増加

小学校

国語・社会・算数・理科・体育の授業
時数を10%程度増加
週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、
中・高学年で週1コマ増加

中学校

国語・社会・数学・理科・外国語・保健
体育の授業時数を実質10%程度増加
週当たりのコマ数を各学年で週1コマ
増加

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
〔台形の面積(小・算数)、解の公式(中・数学)、イオン、遺伝の規則性、進化(中・理科)〕
反復(スパイラル)による指導、観察・実験、課題学習を充実(算数・数学、理科)

伝統や文化に関する教育の充実

ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実(国語)
歴史教育(狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等)、宗教、文化遺産(国宝、世界遺産等)
に関する学習を充実(社会)
そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視(算数、音楽、美術、技術・家庭)
武道を必修化(保体/中1・2) 総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加(小)

道徳教育の充実

発達の段階に応じて指導内容を重点化
〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る(小)、社会の形成への参画(中) など〕
体験活動を推進 先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実
道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験活動の充実

発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進(特別活動等)

外国語教育の充実

小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導(小5・6)
中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実
〔語数を増加(900語程度まで 1200語程度)、教材の題材を充実〕

重要事項

幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進(幼稚園)
環境、家族と家庭、消費者、食育、安全に関する学習を充実
情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
部活動の意義や留意点を規定
障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
「はじめ規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で
明確になった
教育の理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力等
の育成のバランスを重視

道徳教育や体育などの
充実により、豊かな心や
健やかな体を育成

2. 卒業単位数、必修科目、教育課程編成時の配慮事項等

卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定
するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
週当たりの授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新(例: 遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像)
統計に関する内容を必修化(数学「数学」)
知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視((課題学習)(数学)の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等)
指導内容と日常生活や社会との関連を重視(「科学と人間生活」の新設)

伝統や文化に関する教育の充実

歴史教育(世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実)、宗教に関する学習を充実(地理歴史、公民)
古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実(国語、保健体育、芸術
「音楽」、「美術」、家庭)

道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
人間としての在り方生き方に関する学習を充実(公民「現代社会」、特別活動)

体験活動の充実

ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実(特別活動)
職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記

外国語教育の充実

高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加
授業は英語で指導することを基本 (中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加)

職業に関する教科・科目の改善

職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の
育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

重要事項

体育、食育、安全教育を充実
環境、消費者に関する学習を充実
情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
部活動の意義や留意点を規定
障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
「はどめ規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善に準じた改善

障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人一人に応じた指導を一層充実

自立と社会参加を推進するため、職業教育等を充実

2. 主な改善事項

障害の重度・重複化、多様化への対応

障害の重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、「自立活動」の指導内容として、「他者とのかかわりの基礎に関すること」などを規定

重複障害者の指導に当たっては、教師間の協力した指導や外部の専門家を活用するなどして、学習効果を高めるようにすることを規定

一人一人に応じた指導の充実

一人一人の実態に応じた指導を充実するため、すべての幼児児童生徒に「個別の指導計画」を作成することを義務付け

学校、医療、福祉、労働等の関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、すべての幼児児童生徒に「個別の教育支援計画」を作成することを義務付け

自立と社会参加に向けた職業教育の充実

特別支援学校(知的障害)における職業教育を充実するため、高等部の専門教科として「福祉」を新設

地域や産業界と連携し、職業教育や進路指導の充実を図ることを規定

交流及び共同学習の推進

障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を計画的・組織的に行うことを規定

新学習指導要領 実施スケジュール(概要)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	告示 周知・徹底	全面実施				
小学校	告示 周知・徹底	先行実施		全面実施		
		総則等				
		算数、理科				
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
中学校	告示 周知・徹底	先行実施		全面実施		
		総則等				
		数学、理科				
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
高等学校	告示 周知・徹底	先行実施		総則等		年次進行 で実施
				先行実施(年次進行) 数学、理科		
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		

小・中学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要

1. 移行期間における基本方針

平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施。

移行期間中に、教科書の編集・検定・採択を行い、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面实施。

2. 総則や道徳等は直ちに先行実施

直ちに実施可能な、学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施。

3. 算数・数学及び理科は教材を整備して先行実施

算数・数学及び理科については、新課程に円滑に移行できるよう、移行期間中から、新課程の内容の一部を前倒しして実施。(授業時数の増加も前倒し実施)

これに伴い、小学校では、総授業時数を各学年で週1コマ増加。

(中学校は、選択教科等の授業時数を削減するため、総授業時数は変更なし)

新課程の前倒しに伴い、現在の教科書には記載がない事項を指導する際に必要となる教材については、国の責任において作成・配布。

4. 他の各教科等(学校の判断で先行実施)

(1) 各教科(算数・数学及び理科を除く)

各教科(算数・数学及び理科を除く)は、学校の判断により、新学習指導要領によることも可能とする。

但し、以下のものについては、全ての学校で先行実施

- ・ 地図帳で指導可能な「47都道府県の名義と位置」等の指導(小学校)
- ・ 音楽の共通歌唱教材として指導する曲数の充実等(小・中学校)
- ・ 体育の授業時数の増加(小学校低学年)

(2) 小学校における外国語活動

第5・6学年における外国語活動は、各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能。(各学年で週1コマまでは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることが可能)

高等学校・特別支援学校学習指導要領実施スケジュールの概要

高等学校

平成21年度中に周知徹底を図り、可能なものは先行して実施
平成25年度入学生から新学習指導要領を学年進行で実施

1. 総則、総合的な学習の時間、特別活動は平成22年度から実施

直ちに実施可能な、総則、総合的な学習の時間、特別活動については、平成22年度から新学習指導要領の規定を先行実施。(総則のうち、各教科・科目及び標準単位数、必履修教科・科目及び総合的な学習の時間の履修に関する規定を除く)

2. 数学及び理科は平成24年度入学生から学年進行で実施

数学及び理科については、平成24年度入学生から、教科書を準備した上で新学習指導要領による指導を実施。(平成24年度入学生は、中学校3年間、新中学校学習指導要領に準じた指導を移行措置として受けているため)

3. 他の各教科等

(1) 国語、地理歴史、公民、外国語、家庭、情報、 専門教科(「(2)その他の教科」以外)

平成25年度までに教科書の編集・検定・採択を行い、平成25年度入学生から学年進行で実施。

(2) その他の教科

専門教科(福祉)

新しい介護福祉士養成課程に対応するため、学校の判断により、平成21年度から新学習指導要領によることも可能。

保健体育、芸術、専門教科(体育、音楽、美術)

学校の判断により、平成22年度から新学習指導要領によることも可能。

特別支援学校

幼稚部は、平成21年度から実施

小・中学部は、小学校・中学校学習指導要領の実実施スケジュールに準拠(平成21年度から移行措置、平成23年度から小学部実施、平成24年度から中学部実施)

高等部は高等学校学習指導要領の実実施スケジュールに準拠

小学校の標準授業時数について

〔 現 行 〕

〔 改 訂 〕

学年 教科等	学年						計
	1	2	3	4	5	6	
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	— —	— —	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	— —	— —	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	— —	— —	— —	— —	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	— —	— —	— —	— —	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習時間	— —	— —	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367

学年 教科等	学年						計
	1	2	3	4	5	6	
国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)	1461
社会	— —	— —	70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)	365
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	— —	— —	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	— —	— —	— —	— —	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	— —	— —	— —	— —	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	597
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習時間	— —	— —	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語 活動	— —	— —	— —	— —	35 (1)	35 (1)	70
合計	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5645

注：() 内は週当たりのコマ数。

中学校の標準授業時数について

〔 現 行 〕

〔 改 訂 〕

学年 教科等	学年			
	1	2	3	計
国 語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社 会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数 学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理 科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道 徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択教科等	0~30 (0~0.9)	50~85 (1.4~2.4)	105~165 (3~4.7)	155~280
総合的な 学習の時間	70~100 (2~2.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	210~335
合 計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

学年 教科等	学年			
	1	2	3	計
国 語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社 会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数 学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理 科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420
道 徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
総合的な 学習の時間	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)	190
合 計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	3045

注：() 内は週当たりのコマ数。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔 現 行 〕

〔 改 訂 後 〕

教科	科 目	標準 単位数	必履修 科目
国語	国語表現Ⅰ	2	〇
	国語表現Ⅱ	2	
	国語総合	4	
	現代文	4	
	古典	4	
	古典講読	2	
地理 歴史	世界史A	2	〇
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」・「政治・経 済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学基礎	2	〇
	数学Ⅰ	3	
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理科	理科基礎	2	2 科 目 (「理科基 礎」「理科総 合A」又は 「理科総合 B」を少なく とも1科目 含む。)
	理科総合A	2	
	理科総合B	2	
	物理Ⅰ	3	
	物理Ⅱ	3	
	化学Ⅰ	3	
	化学Ⅱ	3	
	生物Ⅰ	3	
	生物Ⅱ	3	
	地学Ⅰ	3	
地学Ⅱ	3		
保健 体育	体育	7~8	〇
	保健	2	
芸術	音楽Ⅰ	2	〇
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	
オーラル・コミュニケーションⅡ		4	
英語Ⅰ		3	
英語Ⅱ		4	
リーディング		4	
ライティング		4	
家庭	家庭基礎	2	〇
	家庭総合	4	
	生活技術	4	
情報	情報A	2	〇
	情報B	2	
	情報C	2	
総合的な学習の時間		3~6	〇

教科	科 目	標準 単位数	必履修 科目
国語	国語総合	4	〇2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	〇
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」・「政治・経 済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	〇2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人 間生活」を 含む2科目 又は 基礎を付し た科目を3 科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
	理科課題研究	1	
保健 体育	体育	7~8	〇
	保健	2	
芸術	音楽Ⅰ	2	〇
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	コミュニケーション英語基礎	
コミュニケーション英語Ⅰ		3	
コミュニケーション英語Ⅱ		4	
コミュニケーション英語Ⅲ		4	
英語表現Ⅰ		2	
英語表現Ⅱ		4	
英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2	〇
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	〇
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	〇2単位まで減可

新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策

平成23年度予算額(案)

指導環境の整備

指導体制の整備

教職員定数の改善

新学習指導要領の本格実施等に対応するため、平成23年度は、小学校1年生について、35人以下学級を制度化。

このため、4,000人の教職員定数を措置し、300人の純増を含む2,300人の定数改善を図る。

教材等の整備 15.0億円

理科教育等設備整備費補助

(例) 計量器、実験機械器具、標本

新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画(平成21~23年度)

(予算額(案)とは別途地方財政措置を要望) 等

教科書の充実

義務教育教科書の無償給与

新学習指導要領の実施に伴い、

・平成23年度より使用される質・量の充実した小学校用教科書

・移行措置に伴う給与形態の変更(中学校地理:平成24年度使用分)

等に係る無償給与について計上。

各教科等の充実

道徳教育の充実 6.3億円

道徳教育総合支援事業

体験活動の充実

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

理数教育の支援 11.8億円

理科支援員配置事業

理科教材開発・活用支援事業

外国語教育の推進 1.8億円

小学校外国語活動の教材整備事業

外国語指導助手の指導力等向上のための取組

中学校武道の必修化に向けた条件整備

50.8億円

中学校武道場の整備

中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校 等

各教科等横断で取り組む重要事項

教育の情報化の推進 3.0億円

学びのイノベーション事業

コミュニケーション教育の推進 0.2億円

コミュニケーション教育推進のための検討

その他 1.2億円

新学習指導要領の周知

環境教育の実践普及

学校教育における消費者教育の推進

新学習指導要領の円滑な実施

新学習指導要領全面実施に向けた指導資料等の作成

平成23年2月現在 作成済み

幼稚園教育指導資料第3集「幼児理解と評価」の改訂(平成22年7月)

平成21年1月の幼稚園幼児指導要録の改善を踏まえ、既刊の内容をリニューアル

「言語活動の充実に関する指導事例集[小学校版]」の作成

思考力・判断力・表現力等を育む観点から、それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた指導について解説するとともに、参考となる指導事例を収録

「総合的な学習の時間」に関する指導資料の作成(小学校編,中学校編)

課題発見・解決能力,論理的思考力,コミュニケーション能力等の向上を目指す総合的な学習の時間の展開に資する資料を作成

小学校「外国語活動」に関する教材(英語ノート)及び指導資料の作成

小学校学習指導要領の目標を踏まえ、学校における指導の参考となるよう、具体的な指導の形が見える教材として「英語ノート」と付属音声教材(CD),教師用指導資料等を作成

「新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践事例映像資料」の作成 (小学校・中学校・高等学校版)

教員の指導力の向上及び新学習指導要領への円滑な実施を図るための具体的な授業の在り方のモデルとなる実践事例を提供

平成21年度「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事例報告集の作成 (中学校対象)

中学校で武道・ダンスが必修となることを受け、学校体育振興事業(委託事業)における実践事例報告集を作成

「多様な動きをつくる運動(遊び)」パンフレットの作成(小学校対象)

小学校体育科において低学年から実施される、「体づくり運動」における「多様な動きをつくる運動(遊び)」に関するパンフレットを作成

学校体育実技指導資料第8集「ゲーム及びボール運動」の作成(小学校対象)

小学校体育科における「ゲーム及びボール運動」領域において、一層充実した授業づくりを目指していただくため、実技指導資料を作成

「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」の作成

(幼稚園,小学校,中学校,高等学校,特別支援学校対象)

学校における安全教育の充実と適切な安全管理の参考となるよう、学校安全の総合的な参考資料を改訂

「子どもたちの話合いと実践で創り出すよりよい学級・学校生活(小学校版)

～特別活動で育む「生きる力」～の作成

特別活動において、子どもたちが話合いと実践を通してよりよい学級や学校生活を創る取組を「子ども熟議」として事例とともに紹介

「教育の情報化に関する手引」の作成

新学習指導要領における情報モラル教育をはじめとした教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、教員の指導をはじめ学校・教育委員会の具体的な取組の参考となる資料を作成

「食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 」の作成(小, 中, 特支, 小・中学部対象)

食に関する指導の目標や全体計画, 各教科における指導方法等について作成

評価規準の作成のための参考資料(国立教育政策研究所が作成)

各学校において、評価規準を設定する際の参考として、学習指導要領の各教科の目標、学年(分野)別の目標及び内容、評価の観点及びその趣旨を踏まえ、評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を示した参考資料

平成23年度までに作成予定

評価方法等の工夫改善のための参考資料(国立教育政策研究所が作成)

各学校において、学習評価を進める際の参考として、単元(題材)の評価に関する事例に沿って、評価規準の設定を含めた指導と評価の計画、具体的な評価方法、評価対象とした具体的な児童・生徒の学習状況について示した参考資料

言語活動の充実に関する指導事例集の作成(中学校, 高等学校対象)

思考力・判断力・表現力等を育む観点から、それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた指導について解説するとともに、参考となる指導事例を収録

「総合的な学習の時間」に関する指導資料の作成(高等学校対象)

課題発見・解決能力, 論理的思考力, コミュニケーション能力等の向上を目指す総合的な学習の時間の展開に資する資料を作成

小学校「理科」の「観察・実験」に関する手引き書の作成

適切かつ効果的な観察・実験器具の使用法等についての手引きの作成を予定

「体育」「保健体育」に関する実技指導資料リーフレット等の作成(小, 中, 高等学校対象)

学校における指導の参考となるよう、体づくり運動, ゲーム・ボール運動, 武道, ダンス等に関する実技指導資料等を小学校教員向け体育指導ハンドブック, 中学校教員向け「ダンス」リーフレット, 中・高教員向け「体づくり運動」及び「体育理論」リーフレットを作成

「道徳」の読み物に関する指導資料集の作成(小・中学校対象)

児童生徒の道徳性の育成に資する読み物資料とその活用例を作成

学校体育実技指導資料第1集「剣道指導の手引」参考資料の作成(中学校, 高等学校対象)

新しい学習指導要領に基づく剣道指導に向けて、「剣道指導の手引」における参考資料を作成

(平成23年3月完成予定)

「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくりの作成

(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校)

学校等における歯・口の健康づくりの指導と管理の参考となるよう、総合的な参考資料を改訂

(平成23年3月完成予定)

「話し合いと実践で創り出すよりよい集団生活・社会生活

～特別活動で育む「生きる力」～(中学校, 高等学校対象)の作成

特別活動において、児童生徒が話し合いと実践を通してよりよい集団生活や社会生活を創る取組事例を紹介

新学習指導要領 これまでの周知・広報活動（平成20～22年度）

教育委員会・学校向け周知・広報

説明会・会議等を通じた周知

< 幼稚園 >

平成20年度新教育課程説明会(中央説明会)(幼稚園)【文部科学省主催・2日間】

(平成20年7月) 会場:文部科学省

参加者数 約340人

平成20年度新教育課程説明会(地方説明会)(幼稚園)【都道府県教育委員会等主催】

- ・文部科学省から職員を派遣,経費の一部を負担
- ・平成21年2月までにすべての都道府県で説明会を開催

参加者数 約22,800人

平成20年度幼稚園担当指導主事・担当者会議【文部科学省主催・1日間】

幼稚園教育要領の改訂について解説 (平成20年5月)

参加者数 約160人

平成21年度幼稚園教育理解推進事業(中央協議会)【文部科学省主催・2日間】

(平成21年12月) 会場:東京

都道府県協議会の成果の発表や教育課程の編成、指導上の諸課題について協議

参加者数 約390人

平成21年度幼稚園教育理解推進事業(都道府県協議会)【都道府県教育委員会等主催】

各都道府県において、教育課程編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容等について研究協議

参加者数 約27,800人

平成21年度幼稚園担当指導主事・担当者会議【文部科学省主催・1日間】

幼稚園教育要領について主事経験年数別に解説、パネルディスカッション等
(平成21年5月)

参加者数 約120人

平成22年度幼稚園教育理解推進事業(中央協議会)【文部科学省主催・2日間】

(平成22年12月) 会場:東京

都道府県協議会の成果の発表や教育課程の編成、指導上の諸課題について協議

参加者数 約400人

平成22年度幼稚園教育理解推進事業(都道府県協議会)【都道府県教育委員会等主催】

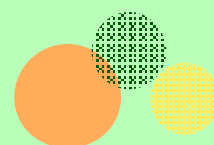
各都道府県において、教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容等について研究協議

参加者数 約27,800人(平成23年2月現在推計)

平成22年度幼稚園担当指導主事・担当者会議【文部科学省主催・1日間】

幼稚園教育要領について主事経験年数別に解説、事例発表及び情報交換等
(平成22年5月)

参加者数 約130人



新学習指導要領 これまでの周知・広報活動（平成20～22年度）

<小・中学校>

平成20年度小・中学校新教育課程説明会(中央説明会)

【文部科学省主催・小中それぞれ全国3か所、各2日間】

全体会で学習指導要領改訂の基本的な考え方等を説明した後、各教科等別に学習指導要領解説を用いて説明（国立大学附属学校、私立学校担当部局等からも参加）

- ・小学校（平成20年6～7月）会場：東京、兵庫、福岡
- ・中学校（平成20年7月）

参加者数 約2,030人
参加者数 約1,980人

平成20年度小・中学校新教育課程説明会(地方説明会)

【都道府県教育委員会等主催・文部科学省共催】

中央説明会の受講者が、各地域において中央説明会での説明内容を伝達

- ・文部科学省から職員を派遣、経費の一部を負担
- ・平成21年2月までにすべての都道府県・指定都市で説明会を開催
(地域の実情に応じ、保護者や地域住民を含めて実施する場合有)

参加者数 約131,000人

うち 36都道府県・指定都市に文部科学省から職員を派遣

平成20年度小学校及び中学校各教科等担当指導主事連絡協議会

【文部科学省主催・小中各1日】

地方説明会での質問事項や翌年度の教育課程の編成を見通した課題等について解説・討議

- ・小学校（平成20年12月）
- ・中学校（"）

参加者数 約900人
参加者数 約890人

平成21年度小学校及び中学校教育課程協議会【文部科学省主催・小中各1日】

翌年度の教育課程の編成を見通した課題等について解説・討議

- ・小学校（平成21年11月）会場：東京、岐阜、広島
- ・中学校（"）会場："

参加者数 約1,210人
参加者数 約1,160人

平成22年度新学習指導要領全面実施に向けた全国説明会【文部科学省主催・2日間】

全体会で学習指導要領の全面実施に向けた課題について説明した後、各教科等別に新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題について質問と新学習指導要領の考え方の協議、学習評価の説明等（平成22年7月8日に全体会を開催、その後各教科等の部会に分かれて開催）

- ・小学校中心（平成22年7月8日）
- ・中学校中心（平成22年7月9日）

参加者数 約1,210人
参加者数 約1,140人

平成22年度新学習指導要領全面実施に向けた地方説明会

【都道府県教育委員会等主催・文部科学省共催】

中央説明会の受講者が、各地域において中央説明会での説明内容を伝達

- ・文部科学省から職員を派遣、経費の一部を負担
- ・平成23年1月までにすべての都道府県・指定都市で説明会を開催
(地域の実情に応じ、保護者や地域住民を含めて実施する場合有)

参加者数 約159,680人

うち 28都道府県・指定都市に文部科学省から職員を派遣

各教科等担当指導主事連絡協議会(小・中学校)【文部科学省主催・小中各1日】

都道府県における夏季研修の成果と課題を受けた意見交換及び視学官・調査官による指導・助言

- ・小学校中心（平成22年11月15日）
- ・中学校中心（平成22年11月16日）

参加者数 約913人
参加者数 約895人

新学習指導要領 これまでの周知・広報活動（平成20～22年度）

要請に応じて各都道府県等に文部科学省職員を派遣し説明

- ・平成20年3月の小・中学校学習指導要領の公示以降、都道府県における教員説明会等において説明（230箇所）（平成23年2月28日現在）
- 参考：19年11月から20年3月告示まで 85箇所 参加者数 約18,000人

< 高等学校 >

平成21年度高等学校新教育課程説明会(中央説明会)

【文部科学省主催・全国2箇所、各2日間】

全体会で学習指導要領改訂の基本的な考え方等を説明した後、各教科等別に学習指導要領解説等を用いて説明（国立大学附属学校、私立学校担当部局等からも参加）

- ・各学科に共通する教科等〔平成21年7月〕 会場：東京、大阪 参加者数 約1,600人
- ・職業に関する教科〔平成21年7月・8月〕 会場：東京、福岡 参加者数 約600人

平成21年度高等学校新教育課程説明会(地方説明会)

【都道府県教育委員会等主催・文部科学省共催】

中央説明会の受講者が、各地域において中央説明会での説明内容を伝達

- ・文部科学省から職員を派遣、経費の一部を負担
- ・平成22年2月までにすべての都道府県・指定都市で説明会を開催（地域の実情に応じ、保護者や地域住民を含めて実施する場合有） 参加者数 約53,310人
- うち 27都道府県・指定都市に文部科学省から職員を派遣

平成21年度高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会【文部科学省主催】

新学習指導要領の実施上の課題や地方説明会における周知等について協議・情報交換等

- ・各学科に共通する教科等〔平成21年12月、2日間〕 参加者数 約840人
- ・職業に関する教科〔平成21年12月、3日間〕 参加者数 約300人

平成22年度高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会【文部科学省主催・2日間】

教育課程の編成及び実施上の諸問題について協議、情報交換等を行う。

- ・各学科に共通する教科等〔平成22年11月〕 参加者数 約850人
- ・職業に関する教科〔平成22年7月〕 参加者数 約400人

要請に応じて各都道府県等に文部科学省職員を派遣し説明

- ・平成21年3月の高等学校学習指導要領の公示以降、都道府県における教員説明会等において説明（12箇所）（平成22年1月31日現在）

< 特別支援学校 >

平成21年度特別支援学校新教育課程説明会(中央説明会)

【文部科学省主催・全国2箇所、各2日間】

〔平成21年7月〕 会場：東京、兵庫 参加者数 約550人

平成21年度特別支援学校新教育課程説明会(地方説明会)

【都道府県教育委員会等主催・文部科学省共催】

中央説明会の受講者が、各地域において中央説明会での説明内容を伝達

- ・文部科学省から職員を派遣、経費の一部を負担
- ・平成21年12月までにすべての都道府県・指定都市で説明会を開催（地域の実情に応じ、保護者や地域住民を含めて実施する場合有） 参加者数 約13,350人
- うち 40都道府県・指定都市に文部科学省から職員を派遣

新学習指導要領 これまでの周知・広報活動（平成20～22年度）

平成21年度特別支援教育担当指導主事連絡協議会【文部科学省主催・1日間】

地方説明会での質問事項や翌年度の教育課程の編成を見通した課題等について解説・討議
（平成21年11月） 参加者数 約320人

平成22年度新学習指導要領全面実施に向けた全国説明会【文部科学省主催・2日間】

新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題について質問と考え方の協議、学習評価の説明等（平成22年7月8日に全体会を開催、その後各教科の部会に分かれて開催）
・特別支援学校（平成22年7月8日） 参加者数 約144人

平成22年度新学習指導要領全面実施に向けた地方説明会

【都道府県教育委員会等主催・文部科学省共催】

中央説明会の受講者が、各地域において中央説明会での説明内容を伝達

- ・文部科学省から職員を派遣，経費の一部を負担
- ・平成22年12月までにすべての都道府県で説明会を開催
（地域の実情に応じ，保護者や地域住民を含めて実施する場合有） 参加者数 約9,030人
うち30都道府県・指定都市に文部科学省から職員を派遣

平成22年度特別支援教育教育課程等研究協議会【文部科学省主催・1日間】

教育課程の編成及び実施上の課題等について協議、情報交換等
（平成22年11月） 参加者数 約356人

要請に応じて各都道府県等に文部科学省職員を派遣し説明（地方説明会への職員派遣）

- ・平成21年3月の特別支援学校学習指導要領等の公示以降，都道府県における教員説明会等において説明（70箇所）（平成23年1月31日現在）

教員への学習指導要領冊子の配布

学習指導要領冊子について，A4判化（これまではA5判），デザインを見やすくし，幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等の全ての教員に対して配布（これまでは教員が各自購入）〔幼稚園，小・中学校：平成20年7月，高等学校：平成21年9月，特別支援学校：平成21年3月〕

学習指導要領「解説」の作成・公表

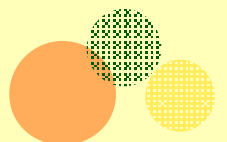
学習指導要領の記述の意味や解釈などを詳細に説明する「解説」を，各学校種，各教科等ごとに文部科学省の著作として作成・公表（文部科学省のホームページに掲載）〔幼稚園：平成20年7月，小・中学校：平成20年6月・7月，高等学校：平成21年7月・12月・平成22年1月，特別支援学校：平成21年6月・12月〕

小・中学校教員向け「先行実施準備チェックリスト」の作成

校長会と連名で，小・中学校の新しい学習指導要領の先行実施に向けた準備チェックリストを作成し，各校長に対し，先行実施に向けた教員一人一人による最終チェックを依頼
〔平成20年2月〕

文部科学省発行広報誌による広報

文部科学時報、文部科学広報、教育委員会月報、初等教育資料、中等教育資料、季刊特別支援教育等、文部科学省広報誌による広報・周知活動を実施



新学習指導要領 これまでの周知・広報活動（平成20～22年度）

保護者・一般向け広報

一般向け広報・説明資料の充実

保護者向けパンフレット

新学習指導要領等の趣旨を分かりやすくまとめた保護者向けパンフレットを作成し、幼稚園・小学校・中学校等のすべての保護者に対して配布（約1,250万部）（平成20年4月）

小・中学校の新学習指導要領の先行実施に向けた保護者向けピラ

平成21年年4月からの小・中学校学習指導要領の先行実施についての保護者向けピラを作成し、PTAと連携して保護者への広報を図るとともに、教育委員会を通じて各学校での保護者への周知を依頼（平成21年2月）

新学習指導要領の趣旨・内容を国民向けに分かりやすく説明した資料の作成

（平成22年8月）

保護者向けリーフレットの作成

（平成23年2月）

会議を通じた周知

日本PTA全国連絡協議会等を通じた周知（平成22年度）

- 通常総会 6月29日 約80名（都道府県PTA会長等）参加
- 全国大会 8月27日・28日（千葉） 約8,000人参加
- 特別第2分科会のテーマとして取り上げ、行政説明と研究協議を実施
- ブロック大会 9月～11月 全国8ブロック 全ブロック合計約25,000名参加
- 評議員会 2月17日 約150名（都道府県PTA評議員）参加

パンフレットの配付に、行政説明を実施

全国家庭教育支援研究協議会（文部科学省主催）を通じた周知

- 全国2ヶ所（平成22年11月（東京）、平成23年2月（東京））

子どもの生活習慣づくりフォーラム等（文部科学省委託事業）を通じた周知

- 全国5ヶ所（平成22年10月～平成23年2月）

その他社会教育・家庭教育支援団体の大会への参加・資料配布

メディアを通じた周知（平成22年度）

教育系メディアへの説明会の実施

（教育専門誌等に対して広報パンフレットを用いて説明）

- 日本PTA新聞（季刊）への寄稿 など

各学校等における説明会の推進

新学習指導要領及びそれに基づいた各学校等の教育計画の周知の推進を、都道府県等を通じて依頼

その他

文部科学省ホームページ内に新学習指導要領の専用ページを設け、最新の情報を提供

（平成23年4月リニューアル予定。最新のトピックに対応した情報や指導資料等を随時掲載。）

政府広報の活用、文部科学省広報誌、各種教育誌への寄稿等による周知

